



年4回発行  
2024.1  
No.55  
障害者就業支援  
事業

「いんくる」の名前について  
インクルーシブ(包み込む、含んだ、共生)からとっており、一人ひとりの違いを認め、尊重し合い、皆が手を繋ぎひとつになるという意味を込めています。

# TOKYO障害者マッチング応援フェスタ

障害のある方と企業等のマッチング支援を一層推進するため、東京都、東京労働局、東京しごと財団は令和5年度「TOKYO障害者マッチング応援フェスタ」を開催します。フェスタでは、著名人、専門家による講演やセミナー開催のほか、支援機関の出席による支援策のご紹介、特別支援学校による実演ステージや喫茶サービスを行います。

- ◆区部会場 令和6年2月1日(木) 10時~17時 東京ビッグサイト(江東区有明3丁目11番1号)
- ◆多摩会場 令和6年2月16日(金) 10時~17時 東京たま未来メッセ(八王子市明神町3丁目19番2号)
- ◆公式Webサイト <https://syougai-matching.metro.tokyo.lg.jp/>
- ◆対象者 求職者、求職者の家族、関係機関、企業等
- ◆講演やセミナーの一部コンテンツはオンライン配信、アーカイブ配信を行います

公式 Webサイト▶



## 障害者就職面接会(東京労働局・ハローワーク開催)

- ・区部会場180社予定・多摩会場30社参加予定
- ・参加ご希望の方は、前日までに都内ハローワークへお申し込みください。

## 職場体験実習面談会(東京しごと財団開催)

- ・企業での就労を目指す方へ体験実習の面談を実施
- ※申込受付は締め切っています。
- 当日の参加申込はできません。

## 東京しごと財団「就労相談ブース」を出展します

東京しごと財団は、障害のある方、就労支援機関の支援員、企業の皆様等にご利用いただける**就労相談ブース**を出展します。ブースにお越しいただいた方へ、数量限定で**プレゼント**を差し上げます。\*事前予約不要

### 令和4年度の様子

就労に関する様々なご相談をお受けし、情報提供等を行いました。また、東京しごと財団の広報リーダー「サイようくん」も登場して、イベントを盛り上げました!



お問い合わせ先 ☎ 03-5211-2681

〈発行〉(公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 企画普及係  
〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター4階  
TEL : 03-5211-2681  
HP <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



### 【個人情報の取扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。



サイようくん

## 障害者と職場のマッチングを目指す

- 1 職場体験実習事業
- 2 TOKYO障害者マッチング応援フェスタ



©Artbility 尾崎 わたる「雪合戦」

※Artbilityとは、社会福祉法人 東京コロニーの障害者アート専門の芸術ライブラリーです。

# 職場体験実習事業 ～障害者と職場のマッチングを目指す～

民間企業の障害者法定雇用率は令和6年4月から2.5%に引き上げられ、令和8年7月には2.7%にさらに引き上げられます。また、令和7年4月以降に除外率が一律10ポイント引き下げられ、障害者雇用の取組を推進させる必要性が非常に高まっています。

人材確保は段取り・準備が大切です。いきなり採用選考を実施する前に、まずは職場体験実習で実習生を受け入れてみませんか。ぜひご検討ください。

## 「職場体験実習事業」とは

就労を目指す障害者の職業準備性及び障害者雇用を検討している企業等の雇用準備性をより高めるため、企業で実習したい障害者と、障害者を受け入れたい企業等のマッチングを図る場を提供する事業です。

事業の対象は、(1) 東京都内の就労支援機関等に利用登録している障害者 (2) 本社又は事業所が東京都内にあり、実習場所が都内にある企業等です。 ※ほかにも要件があります。

## 「職場体験実習事業」のメリットは

### 就労を目指す障害者

企業等で働いた経験がない(少ない)、自分の適性が分からないなど、企業等で働くことに不安がある場合に、いきなり「就職」ではなく、仕事を「体験」できます。

この職場体験実習により、企業等の現場を知ることができ、また、実習中の体験を通じて、自分の新たな課題を発見することもできます。



### 障害者雇用を検討している企業等

障害者雇用を検討している企業の皆様が、障害者を「実習生」として職場に受け入れ、実際の業務を体験してもらうことで、企業内に障害者雇用のノウハウを蓄積できる機会となります。本事業は実習の実施が目的ですので、職場体験実習後の雇用の義務はありませんが、実習により多くの障害者が就労ステージへと進めます。



## 職場体験実習を行うまでの方法は3つ

職場体験実習を受けたい、又は受け入れたい場合、以下の3つの方法があります。

### ① 随時マッチング

障害者雇用支援アドバイザー(以下、「アドバイザー」)が就労支援機関等へ希望する実習の詳細をヒアリングし、就労支援機関等と企業を仲介します。実習の実施が決定した場合、双方で直接詳細をご調整いただけます。

\*実習受入れ企業の一覧は財団ホームページに掲載しています。

### ② 職場体験実習面談会

年間8回程度開催しています。一度の面談会で約40社の企業等が面談を行い、約400名の障害者が参加しています。面談の際、障害者は登録している就労支援機関の職員と必ずペアでご参加いただけます。

\*面談会の参加にあたっては、障害者・企業等ともに要件があります。

\*令和5年度の申込受付はすべて終了いたしました。

### ③ 職場体験実習ミニ面談会

年数回、小規模の面談会を開催しています。

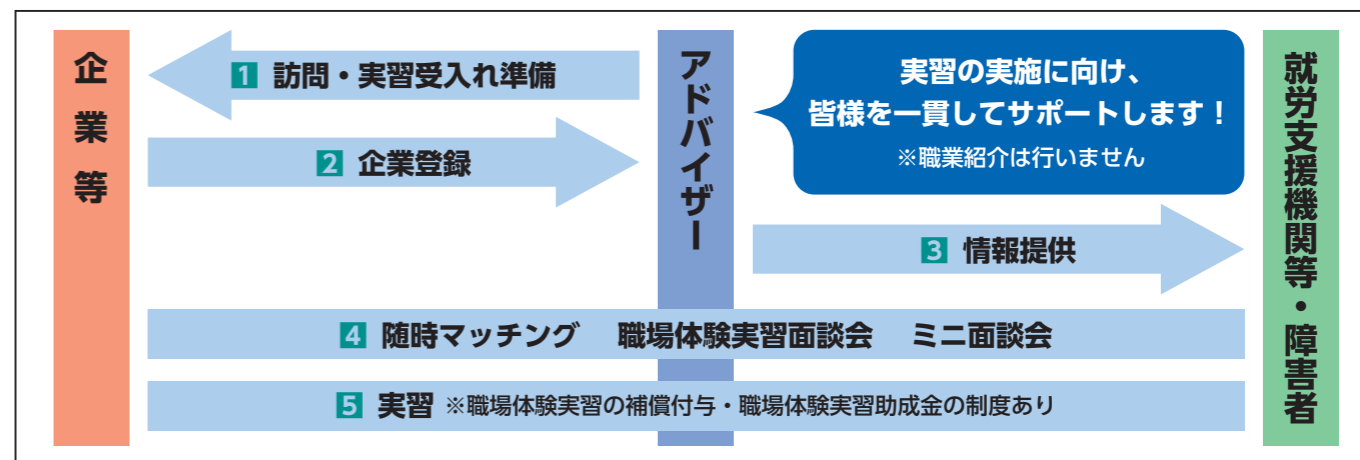


▲随時マッチング



▲職場体験実習面談会の会場

## 職場体験実習の実施までの流れ



### 1 訪問・実習受入れ準備

職場体験実習受入れにお問い合わせいただいた企業等へ、アドバイザーが訪問し、効果的な職場体験実習ができるよう、調整・業務切り出しなどの実習の受入れ準備から実施に至るまで一貫してサポートします。

### 2 企業登録

企業等が職場体験実習の受入れ準備の上、職場体験実習受入れ企業登録をします。

### 3 情報提供

財団ホームページや障害者雇用就業サポートデスク(相談窓口)などを通じ、就労支援機関等へ実習に関する情報提供をします。

### 4 随時マッチング・職場体験実習面談会・ミニ面談会

就労支援機関等の希望に応じ、アドバイザーが企業との仲介をする随時マッチングを図ります。また、企業等と就労支援機関等の出会いの場として職場体験実習面談会・ミニ面談会を開催します。

### 5 実習

実習にあたり、職場体験実習におけるケガや物損事故等に対する補償の付与をします。また、中小企業等が実習を実施した場合、職場体験実習助成金として実習に係る経費の一部を助成します。

\*補償の付与、助成金の支給にあたっては要件があります。

### アドバイザーより

#### 企業の皆様へ まずはお問い合わせください！

実習の受入れに際し、「業務の切り出しが難しい」とよく伺います。業務の切出しは、現行の人員「一人ひとりが本業に専念する」体制を作ることで、自ずと他者に任せられる業務が見えてきます。また、実習の受入れは、日常業務見直しにも繋がります。

#### 支援機関の皆様へ

当事者の「できること」と「やりたいこと」を区別できるように整理してください。実習内容が「できること」の場合、就労に繋がる実習へのチャレンジをお勧めします。「やりたいこと(しかし未経験)」の場合、まずは実習のみで自信をつけ、次に就労に繋がる実習に取り組みされることをお勧めします。

### 実習を実施した企業担当者より

【業種・規模】飲食サービス業・従業員250名

【障害種別】知的障害

【実習期間】5時間×5日間(10:00～16:00)

【実習内容】清掃業務

(開店前の店舗内の清掃を複数店舗)

初めての職場体験実習受入れは不安でした。しかし、アドバイザーの方の助言で、実習時に\*東京ジョブコーチの支援を受けることができ、コミュニケーションの取り方や、サポートの仕方などの的確なアドバイスもいただけたので、安心して受け入れられました。

\*東京しごと財団事業



お問い合わせ先

コーディネート事業係

☎ 03-5211-2682

【職場体験実習事業に関するHP】

[https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/workplace\\_experience-based\\_training/index.html](https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/workplace_experience-based_training/index.html)



ホームページ